

令和6年度 町民税・県民税申告書（家屋敷課税）

申告者	住所	TEL										
	氏名						所有者との関係	本人 家族 その他				
所有者氏名							所有者の生年月日	明・大・昭・平 年 月 日				
家屋敷の所在地												
本年1月1日に上記所有者の住民票があった住所												
上記所有者のマイナンバー												
納税通知書送付先住所（1月1日に住民票があった住所とは異なる送付先を希望する場合）												

以下該当する内容に○をつけ、矢印に従い御回答願います。

（質問1） 上記所有者は令和6年1月1日現在上記家屋敷を所有していましたか？

- ・はい（→質問3へ） ・いいえ（→質問2へ）

（質問2） 所有者が令和6年1月1日現在上記家屋敷を所有しなくなった理由を教えてください。

- ・売却 ・相続 ・贈与 ・滅失 ・死亡 ・その他（ ）

→回答は以上です。

（質問3） 所有している家屋敷の用途を教えてください。

- ・別荘用（→質問4へ） ・居住用（→質問4へ）
・賃貸用→回答は以上です

※自己用住宅を賃貸することがある場合、通年で頻度の多い用途に○をつけてください

（質問4） 現在の家屋敷の状況について教えてください。

- ・居住可能（→質問6へ） ・居住不可能（→質問5へ）

（質問5） 居住不可能な理由を教えてください。

- ・廃屋状態又は建物が著しく損壊している状態→回答は以上です。
・電気とガスが止まっている→回答は以上です。

（質問6） 現在その家屋敷に住んでいる又は使用している人がいますか？

- ・いる（質問7へ） ・いない→回答は以上です。

（質問7） その家屋敷に住んでいる又は使用している人について教えてください。

- ・本人→回答は以上です
・家族（仕送り等により生計を同一にする夫婦、親子及び親族をいい、仕送り等がなければ例えば親子でもここでいう家族には該当しません）→回答は以上です。
・家族以外→回答は以上です。
・上記物件の共有者（家族含む）（→質問8へ）

（質問8） 居住している共有者は、令和6年1月1日現在函南町に住民票を置いていますか

- ・はい ・いいえ→回答は以上です。

申告者	住所	東京都～											
	氏名	函南太郎						TEL × × × - × × × × - × × × ×					
		所有者との関係						本人 家族 その他					
所有者氏名		函南太郎						所有者の生年月日		明・大・昭・平 × × 年 × 月 × 日			
家屋敷の所在地		函南町平井 × × 番地の○											
本年1月1日に上記所有者の住民票があった住所		同上											
上記所有者のマイナンバー		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
納税通知書送付先住所（1月1日に住民票があった住所とは異なる送付先を希望する場合）													

以下該当する内容に○をつけ、矢印に従い御回答願います。

（質問1） 上記所有者は令和6年1月1日現在上記家屋敷を所有していましたか？

・はい（→質問3へ） ・いいえ（→質問2へ）

（質問2） 所有者が令和6年1月1日現在上記家屋敷を所有しなくなった理由を教えてください。

・売却 ・相続 ・贈与 ・滅失 ・死亡 ・その他（ ）

→回答は以上です。

（質問3） 所有している家屋敷の用途を教えてください。

・別荘用（→質問4へ） ・居住用（→質問4へ）

・賃貸用 → 回答は以上です

※自己用住宅を賃貸することがある場合、通年で頻度の多い用途に○をつけてください

（質問4） 現在の家屋敷の状況について教えてください。

・居住可能（→質問6へ） ・居住不可能（→質問5へ）

（質問5） 居住不可能な理由を教えてください。

・廃屋状態又は建物が著しく損壊している状態 → 回答は以上です。

・電気とガスが止まっている → 回答は以上です。

（質問6） 現在その家屋敷に住んでいる又は使用している人がいますか？

・いる（質問7へ） ・いない → 回答は以上です。

（質問7） その家屋敷に住んでいる又は使用している人について教えてください。

・本人 → 回答は以上です

・家族（仕送り等により生計を同一にする夫婦、親子及び親族をいい、仕送り等がなければ例えば親子でもここでいう家族には該当しません） → 回答は以上です。

・家族以外 → 回答は以上です。

・上記物件の共有者（家族含む）（→質問8へ）

（質問8） 居住している共有者は、令和6年1月1日現在函南町に住民票を置いていますか

・はい ・いいえ → 回答は以上です